

昭和二十七年十二月十五日 発行 (毎月一回・十五日発行)
昭和二十四年七月二十三日 第三種郵便物認可

(通第四十五号)

慈

光

第四卷・第十二號

目

歎異抄讃 仰……………花田正夫 (1)

日本教化の源流(三)……………福島政雄 (7)

次

おがむこころ……………三瓶徳英 (12)

歎異抄讚仰

花田正夫

私が歎異抄を拜読し始めましたからもう三十年になりませんが、本抄は深くして底のない、広くしてほとりのない大海から流れ出た金言でありますから、底をきはめ奥を尽すなどといふことは全く不可能なことであります。ただ時にふれ、縁にあうては、本抄の何処かが心をとらへ身にひびいて来て随喜渴仰せしめられ、しばらくの間はそこを繰り返してよろこばせて頂き、また幾日か、或は幾月かのうちに、本抄の何処かが心をうち、ひかりを感じて生きた金文字として身に迫るといふ風にして、絶えず身読させて頂いて居ります。

然し私の本抄の領解といふものは、大海の潮の數滴を汲ませて頂いたに過ぎません、未だ身読出来ない無限の宝蔵が本抄に藏されて居るのであります。そのやうに私の信管して居りますのは極く僅かでありますが、平凡な石ころ同然の存在にすぎませぬ私自身にとりましては無限のよろこびであります。ことに精神的に盲で、聾で、蹇の私には、この抄が若し無かつたならば、全くひかりのない荒涼たる沙漠の人生であります。ひとへに本抄のおかげで始めてやす

あります。この普及せられました歎異抄の真実の種子が、やがて人々の心の土地に根をおろし、芽を出し、花を開き、実を結んで行くことでありませう。更に本抄は數ヶ国の言葉に訳出されて居りますから、近き将来に全世界に普及せられる時が来ると確信して居ります。そして相對思想、二元対立を地盤として居ります世界思潮の中に本抄の真意がとけ込んで、絶対無碍のひかりを放つて、抗争と妥協の間を永劫輪廻する暗黒界に、光明とやはらぎの源をひらくことでありませう。

もとより淨土真宗で大切な聖教は、淨土の三部經と七祖聖教と教行信証であります。いづれも大部なもので、仲々一般人のわれわれには難解なものであります。私共の信に入る手引としまして最も簡結で、しかも実生活に即して、悪人救済の玄意を力強く述べて頂いてゐて、非常に身近く読ませて頂く聖教は本抄であります。しかも本抄の本意を頂くことによりまして、佛陀の御出世の本懐をそのままいただける書であります。恰も肉類や野菜や果実などから栄養だけを精選し、夾雜物を取り除いて純化しつくしたエキスを頂くと同様であります。皆様方も是非本抄を座右に置かれまして、常に拜読して、直接本抄から無限の法水を汲み取られますやうお勧めいたします。本抄によつて

らざと、よろこびと、あたたかみを無限に頂き頂きして生かされて居るのであります。いはば私にとりましては、かけがへのない生命の書であります。

かへり見ますのに、本抄が一般社会、ことに青年学徒の間に愛読され始めましたのは、本年五十年忌を迎へられた清沢滿之先生が明治の中頃から世間に声を大きくして提唱せられたおかげであります。それまでは「右斯の聖教は当流大事の聖教なり、無宿善の機に於ては左右なくこれを許すべからざるものなり」の蓮如上人の但し書をまもり、寺院の奥深く藏されて、極く僅かの特志家の間でひそかに拜読されてゐて、一般には公開されなかつたものであります。もとより蓮如上人の思召は大切に頂かねばならぬことでありませうが、時節到来して清沢先生の提唱をさががけといたしまして、六十年を経ました今日では、あらゆる人々の念力にまもられて、本抄が普及し、いやしくも觀覽聖人を知る人であれば歎異抄を語らないものはないといふ風になりました。おそろしい真実のもつ力のあらはれで

文字通り起死回生のよろこびを得られた方々が、私の知る狭い範囲でも沢山居られます。未だ存じませぬ方々でさうした慶びを獲られて居る人々を加へましたらどれだけ多數にのほるかわかりませぬ。本抄の世間に流布されて僅かに六・七十年でありますのに、誠に不思議な事実であります。近角常觀先生が脳溢血で最初にたはれられました一ヶ年、面会がお出来になるまでに恢復されました頃、池山先生が御見舞に行がれました時、「歎異抄と教行信証さへあれば真宗は不滅である」と病床不自由の御身ながら莞爾としてほほえんで居られたと承つて居ります。其頃先生が発行して下さつた信界建現誌には「歎異抄は教行信証を頂く上に望遠鏡であり顕微鏡であり拡大鏡である」と述べられ、本抄の隨所に教行信証をこなしきられた金言のあることを指適されて、「教行信証を信管しつくして和語となつたものが本抄である」と月々にその実証を説いて下さつたことがあります。

斯様な宝典が普及せられてゐる日本に生れあはせたことは何といふ幸慶でありませうか。現に敗戦後の日本はあらゆる困難に遭遇して居ります。日々の生活も大変なことであります。然しどんなに日本が経済上外交上其他に不運な立場にありませうとも、本抄が流布して居り、本抄によつてひかりといのちを獲られて居る方々の多い日本は、世

界ならびのない有難い国であります。さうした方々の念力によつて私共が本抄に遭はせて頂く、そしてその玄意に触れさせて頂く時、人間に生れましたことの有難さが心の底から浮んで参るのを禁じ得ません。それは健康であるとか食ふに心配がないとか、子供がどうか成育してくれるとかといふ様な、外物の如何によつておこる心ではありません、人間に生れて、幸不幸をこえて、はだかのなりで慶ばせて頂けるのであります。「夫れ人間に生れたること大きなるよろこびなり」とは源信僧都の尊い慶讃の声であります。

歎異のころ

歎異の心とは、異なることを歎く心でありまして「露命わづかに枯草の身にかかる」老大徳唯圓の本抄を著さずには居られなかつたころであります。それは「先師口伝の真信に異なることを歎き」且つは「幸に念佛しながら辺地にやどをとらんこと、同室の行者のなかに信心異なることなからんために、なくなく筆をそめてこれをしるす」と著者自ら述べて居られますやうに、幸に念佛門に入りながらも、「聖人の御信心とひとつならぬ」者を見出されて、それを機縁として、老大徳の胸に去来してやまぬ心、悲歎のころから本抄が生れたのであります。

行の繁昌は、亦遺弟の念力より成ず、流を汲んで本源をたづぬるに、ひとへにこれ祖師の徳なり」と渴仰せられてありますところの「遺弟の念力」が老大徳の胸にあふれる悲歎の涙であり、歎異のころであり、常行大悲の徳光であります。

更に歎異の心と明らかに區別して知らねばならぬのは、律法的なさばきの心であります。このなさばきの心は「自分は正しい信を獲てゐる、他は異解者である、それはいけなしい」と異解者を排斥する心であります。即ち「われよし」とする我執をもととして起る邪見であります。

古今東西を問はず、正しい信仰の流伝するところに、必ずそれに伴つておこる異義の大きなものが、この律法的なさばきの傾向であります。提婆は佛敵として數へられて居りますが、提婆の性格は冷厳な律法的傾向が強くそのために佛心を無限に惱ませ奉つたのであります。聖人時代では越後高田の善性上人がその傾向の強かつた人で、二十一箇條の條文を掲げ、これは聖人の金誠である。これにそむく者は門徒を追放し停止し、本尊も聖教も皆取り上げる、かう言ふ傾向の人でありますから、切角聖人の教化を被りながら、それを律法化して他を責めるといふ風になり、聖人の御心と全く雲泥の差が生じて居るのであります。これで

扱てここに先づ「歎」といふ一字に心をとどめさせられるのであります。ただ単に歎くとありますと、誰もがよく使ふ言葉で、世間普通の歎きと混同され易いのであります。先づ世間普通の歎き、例へば子を失ふ親の歎きとか、師の教にそむく者を悲しむといふ風なものには數限りなくあります。然しこれ等は皆凡夫の有漏の心、消長点滅する虚仮不実の心から出たものであります。ところが唯圓大徳の「歎」は、彌陀の本願海を水源地として無限に流れ出る心で、こぼむことも、防ぐことも、とどめることも出来ない、やむにやまれぬ心の溢れ出たものであります。他から頼まれて出る心でもありません。異義者を見る、それを知る、そうした縁によつて自然にあふれ出る心であります。これは聖人が念佛者の現生に得る十種の利益をあけられたなかにあります。「常行大悲の益」の發露であります。唯圓は老成圓熟の大徳ではありますが、然し失張り煩惱具足の凡夫でありまして、斯る心が出るはづはもとよりありません、唯々大徳の心に無限に御廻向下さる佛心が、大徳の煩惱や罪障をもつて防ぎ得ず、かへつて煩惱罪障を転ぜしめてあふれ出る心であります。

唯圓大徳の上に建現する常行大悲の徳光が「歎異」として輝やき出て居るのであります。覺如上人が報恩講式文に「他力真宗の興行は、即ち今師の知識よりおこり、専修正

は「われよし、ひと非なり」で、無限の争闘が続き、すくひのひかりはありません、自害害彼の暗黒界であります。

歎異のころとは、異解者はいかぬと排斥するのでもありません、かと云つて異解者もよろしいと許容するのでもありません、また致し方がないと逃げるのでもありません、異なる者の実相をあきらかに見抜いて、それをわがこととして、その者を無限にあはれみ悲しんでやまぬ心であります。恰もそれは片輪の子を持つ親が、その片輪の子の持つ苦惱を親の心に深く抱きしめて、その片輪の子を昼となく夜となく、念じ念じてやむにやまれぬ涙の心であります。その無限の悲心が私共にしみとほることによつて、この片輪者の故にかくまでも御苦労かけ申してゐるかと、自分の片輪の全体を投げ出して親の心の中にやすんじるやうになるのであります。斯くて歎異の涙によつて異解者が自らの異解者であることを投げ出して無限の悲心を仰ぐやうになるのであります。

然しさばきの人の前では油断もすきもありません、すこしでも油断して相手の主張に反するとすぐ排責をうけ捨てられて了ふのであります。何時も不安で安心はありません、ただ向ふの主張に同心してゐると見なされた時のみ我党の士として歓迎されるにすぎません。これでは和合を破り徒党を作るので、聖徳太子の「和をもつて貴しとなす、

さからふなきをむねとせよ。人皆党あり、またさとれる者
すくなし」の聖旨が破られて行くのであります。

嗚呼、歎異の心なる哉、彌陀の大願海を水源地とし、唯
圓大徳を蛇口として、無量無辺に注ぎ注いでやまぬ悲心で
あります。そこに人間の存在するところ、常に繰り返され
る異義の苦悩を救ひ救うてやまぬことでもあります。

聖人の悲歎のこころ

「流を汲んで本源をたづぬるに、ひとへにこれ祖師の徳
なり」と覺如上人が仰せられた通り、唯圓大徳のこの歎異
の心は聖人の悲歎とひとつなる心であります。私はその聖
人の悲歎の心を最もあらはに述べて下さつたものとしまし
て、愚禿悲歎述懐和讃を想ひ浮べるのであります。そこに
聖人の悲歎の心が渦巻いて「狂乱の所為多きが如し」と感
泣せしめられるのであります。

述懐和讃は正像末和讃の結びとして十六首を述懐せられ
たもので、始めの六首は、末法濁世に生れられた聖人御自
身の虚仮不実、蛇蝎奸詐、雜毒不善の心を慚愧せられて、
「斯るあさましき者に如来の願船まします、彌陀廻向の御
名まします、この本願ましますば、如何でか苦海を渡る
ことが出来ようぞ、無慚無愧のなりにわれも迷ひ、ひとも
迷はしめるばかりである」と慶歎せられてゐるのであります。

世の身には、暗きに迷ひ、苦に惑うて、やむ時がないので
ありますが、これを悲しみ歎いてやみ給ふことのない、
哀々切々とした大悲の御述懐であります。

歎異抄は幸に末法の時期に氣づき、念佛を申すまでに導
びかれながらも、未だ我身のあさましい地獄一定の身であ
ることに氣づかず、自見の覺悟をはたらかせて異義に迷ふ
者への唯圓大徳の無限の悲歎の涙から、やむにやまれずし
て生れ出たものであります。述懐和讃は、幸に人間に生
れ、稀に佛法にあひながらも、末法の時期と根機をつたな
さにめざめず、高遠幽玄な聖道の門をたづねながら、時
機に相應せぬところから教が実証せられず、そこに形ばか
りの佛法者として、力も光も頂き得ないで、惑ひ迷うて、
外道や名利に沈むほかない者への老聖人のほかりない悲歎
の御述懐であります。

そこに本抄の歎異の心と、聖人の御悲歎が全くひとつな
る御心でありますことに当然すぎる不可思議さに心打たれ
るのであります。

憶、彌陀佛の本願海を水源地として、よきひとびとの心
底を潤ほし、更にあふれ注いで無限に枯渴のわれらに、す
くひとひかりとちからを御恵み下さる厚恩、謝しつくせ
ず、報じても報じつくせないことでもあります。

す。次の十首は末法濁悪の世である当時の佛法者の様相を
そのままと述べられて、それに対し無限の悲歎の涙が文字
となり和讃となつて居ります。でありますから述懐和讃の
あとがきに「以上十六首、愚禿がなげき悲しみにして述懐
としたり」と筆を加へられて居ります。

この御和讃こそ老聖人の胸に無限に溢れる常行大悲の涙
であります。「末法濁世に生れた自分の姿はかくの如くあ
さましいのである、これはすでに佛がかねてときおかせら
れたことで、そこに彌陀の本願の不思議ひとつでわれもひ
ともたすけられて行くほかはない。それなのに、末法の時
期をもちへり見ないで、徒らに佛法を求めてはゐるが、す
でに根機のつたない身にはすべてが不可能である。だから
形ばかりは佛法に入つてゐても内心は救はれないから、或
は鬼神を拜み、良日吉日といふことにかかづらつて、迷ひ
から迷ひを続け、尊い法衣を身にまとひながら、自ら卑下
し他からもあなどられるやうになつてゐる。そして人の集
るところ唯名利のみに動かされてゐる。このことが何と
思つても悲しいことである、歎かばしいことである。一刻
も早く彌陀の本願に救はれ、まよひから脱する道がひらけ
るやうにと昼夜に念ぜられてならない」といふ御心が述べ
られて居ります。佛縁あつて、或は法衣を身にまとひ、或
は檀徒として佛門に入りながらも、悪重く障り多い末法濁

最後に「煩惱に眼さへられて、攝取の光明見ざれども、
大悲ものうきことなくて、常にわが身を照すなり」の御和
讃を想ひ浮べることであります。私共煩惱具足の身として
本願の大悲海を見ることが出来ませんが、見る力さへもな
い私共に、願はず求めないのに、無限の大悲をもつて向ふ
から常に照して下さるのであります。それがそのまま「歎
異」であり「悲歎」であります。

しかもこの切々たる悲心の潤ひ注いで下さる趣におきま
して、その静かなことは独樂が非常な勢で廻転しながら恰
も静止して居るやうな趣が感ぜられます。また牛馬が重い
荷物をひいて行く時は汗にまみれ、あえきあえいで見る眼
も痛ましく感じますが、貨車が何十輛かの箱をつないで走
つて居るのを眺めますと、そこにすこしも力のあえぎを感
じないで、いかにも輕快に疾走して居るのを覚えます。恰
もそのやうに、聖人と大徳の上に建現してやまぬ常行大悲
の徳光は、聖道自力の人間の力を淵源としてゐないで、本
願力に支へられて湧き出る悲歎でありますから、そこには
あがきやうきといふさわがしさや、それを我身に注がれ
ながら重圧感といふものが感ぜられず、かへつてさう云ふ
重圧感や、さわがしさや、りきみの心から解放せられてく
るのであります。「至徳の風しづかにして、衆禍の波転
ず」との聖人の御和讃が、一番適切にこの趣をのべて下さ
ることでもあります。

昭、二七、十一月。立太子の聖日、誌す。

日本、教化の源流 〔三〕

福 島 政 雄

四、近世のもの

今度は時代が転じて戦国^{時代}を通じて徳川時代に至りますと、どうなつてくるか、と申しますと、非常に變つてくるのであります。すなはち今度は太子攻撃論が非常に多く現れてくるのであります。

その太子攻撃論にはいろいろな人がありますが、漢學者にもあり、國學者にもあり、みんな筆をそろへて太子を攻撃してをるのであります。どうして徳川時代になつて、さういふ太子攻撃論が多く現れてきたかを考へてみるわけでありませんが、頼朝が鎌倉に幕府を開いて以来、天皇をそつちのけにしたやうにして、將軍が政權を握るといふ行き方といふものは、日本國とては大分間違つた途であつて正道を行つてゐるのではない、かういふことになるわけでありませぬ。

ところが聖徳太子といふ方は十七條憲法に明かに告示になつてをるやうに、日本國の姿といふものははじめはつきりと自覺的に明かにされた方である、さうすると十七

時代の學者の太子攻撃論ではないかと感ずるのであります。

その代表的なものでありますが、まづ萩生徂徠であります。これは物部守屋の檄文を書くといふやうな形で、太子を攻撃してをります。それから徳川家康の御用學者であつた林羅山（道春）があります。この林羅山は正面から太子攻撃論の蘇我馬子辯といふ文章を書いてをります。羅山ははじめからきはめて露骨でありまして、蘇我馬子の殺逆事件は、馬子がしたといふよりは聖徳太子の殺逆せられたものである、これは春秋の筆法によつてかういふのである、かやうに述べてをるのであります。つまり殺逆を行つた馬子を討伐せられなかつたのみならず、その馬子とともに三十年といふ長い間、國の政治をともししてお出でになる、これは実にけしからぬことである、これは馬子と同罪といふよりも、原罪は太子にある、かういふことをいつて、太子といふ言葉さへも使つてをりませぬ。太子のことを八耳といつてをりまして、大分無礼な調子で書いてをるのであります。無礼な調子で書いてをると私共は感じますけれども、執筆者自身は大得意でありまして、春秋の筆法によつてこれを論ずれば、八耳天皇を殺す、かういふべきである、かういつてをるのであります、もつとも正面から攻撃する極端なものであります。

條憲法に照らしてみると、武家の政治といふものはみんな曲つたものになつてゐる。これは頼朝以來さうでありましたけれども、世の中がすつと乱れてをりましたから、そんなに落着いて考へる人は少かつたでありませうが、徳川時代になつて世の中が泰平になつてきまして、徳川將軍が政權を握つてゐるといふと、その徳川將軍に仕へる立場のものは聖徳太子に対してどうなるか、これを考へてみるのであります。これはどうしても太子がけむたいといふことになりませう。理屈をたててきましたならば、どうしても太子が明かにされた日本國の姿といふものが邪魔になりませぬ。これは兩立しません。かういふことを意識してゐたかどうかはわかりませぬけれども、それが何としても腹の底にあります。さうすると勢ひ太子を攻撃しなければならぬといふ立場になつてくるのであります。徳川將軍の政治を謳歌するといふところまでゆかなくとも、それをたてるといふ立場にある以上、太子は眼ざはりになりますから太子をよくいふと具合が悪い、かういふことが潜在意識といふやうなものになりまして、そこから現れてきたものが徳川

國學者の方も、それに劣らぬやうなことをいつてをるのであります。その代表的なものは平田篤胤の出定笑語といふ佛教攻撃論であります。篤胤といふ人は面白いといへば面白いのであります。佛教佛典をすつと読んで佛教を攻撃するのに都合のよい材料を一ぱい集めて、それを整理して堂々の佛教攻撃論をしてゆく、それが出定笑語であります。それを佛教攻撃といふ立場からいへば大分痛快ないひ方をしてをるのであります。その中で太子を攻撃してゐるのであります。それで太子を攻撃するのに本居宣長の歌を引用してをりました。

はしけやし 蘇我馬子は天地の

そこひのうらにあまる罪人

馬子らが草むすかばねえてしかも

斬りてほふりてはぢみせましを

くなたぶれ馬子が罪をきためすて

さかしら人のせしは何業

これが宣長の歌であります。そして篤胤はこの歌を引きて「と詠まれたはこらの事実を説まれたのでござる。さかしら人とせしは、そのやうな賢き人の・・・天皇を殺し奉れる馬子が大罪を罰せずして、かしこけにおこなへる所為の何事をおこなへるぞと深くとがめたる心でござる」といつてをるのであります。

それから、漢学者の方では、水戸学の方も太子攻撃論であります。大日本史論叢集といふものがあります。その中に聖徳太子既戸傳贊といふ文章があります。「皇太子既戸は聖徳といはれた方である。非常にすぐれた方で世の中にたちすぐれてをられたといふことがわかる、しかしながら、いろいろな書物を見てみると、どうもこの自分らとしてはあきたらぬものを感じる。敏達天皇は佛教をお好みにならなかつた。これは異域の神だといつて退けられた。その言葉は実に正大明白な言葉であるのに、太子は、諸佛の道は神々もあへて違ひたまはずといふことを答上されてをる。これは天神地祇を軽蔑したいひ方である。用明天皇は、頗る佛教を信ぜられた。ところがこれより以前の時代は、天子が佛を礼拝なされたことはない。ところが太子は天皇にすすめて佛を礼拝なされるやうにされた。これは国の定めをぶちこはすやうなものである。物部守屋と中臣鎌子とが、佛法排斥論者であるのに対して太子は蘇我馬子と一緒になつて、この二人をのぞかうとされた。そして、ひそかに人をやつて中臣鎌子を殺された、しかも人を殺しておきながら、佛法に殺生戒といふものがあることを平氣でいつてをられる、これは私心に違ひない。守屋が誅せられたのは、これは穴穗部皇子をたてようと思つたところからきてゐるけれども、実は馬子と権力争ひをしたのである。とこ

ろが考へてみるがよい、用明天皇が崩御遊されてまだ御大葬もすんでゐないのに、太子はその御大葬のことはそつちのけにして、しきりに戦をしてお出でになる。これは国家のための仕事とは思はれない。また崇峻天皇は馬子を非常に嫌つておめでになつた、ところが太子はつとめて寛容の態度をとられた、馬子はあんな悪いことをしたのに太子は知らざるふりをしてをられた、賊は朝廷にあるのに、その賊を討伐すること能はずといふ有様である。だから春秋の筆法を用ひれば太子は馬子と殺逆のをとともにされたといつても何とも言葉はあるまい。そして、太子は漠然とをる。そのことを過去の報いといふやうなことをいつてをられる。實際佛教の弊害といふものが、ここにきはまつてゐる。考へてみるがよい、子供がその父を殺し、臣としてその君を殺して、それは過去の報いであるといつてをつたならば天下をおさめることができるか。太子の志は佛教にあり、人間の世の中をよくしてゆくといふことはお考へにならなかつたのである。それだから太子は推古天皇といふやうな女帝をおたてして、わがまま勝手ができるやうにされたのである。そしていられることだけは非常に大きなことをいつてをられるが、結局は佛法を大事にされたのであつて、佛法と王法と並べるやうにされたのである。太子はさういふことを志され、馬子と一緒にされたのである。十七條憲法

のごときは支那の昔の聖人賢人の文章や何かを剽竊したものである。剽竊したものであるけれども、経世済民の術に近いことをいはれてゐる。そしてその中に篤く三宝を敬へといふことをいつてゐる。だからその精神はわかるのである。それで太子を批判することになれば、林道春の論がそれをつくしてゐる。これが水戸学の太子攻撃論であります。これは林羅山の攻撃論と並べていはゆる儒学の方の極端な論であります。

ところが、私共がこれを読んでまづ何を感じるかと申しますと、これは太子についての歴史的な事、眞実のことをすこしも調べてゐないのであります。大日本史といふものは御承知の通りに水戸義公が昔からのいろんな資料を集めて調査し、日本の歴史を編纂されたものでありますけれども、だから大日本史は一方において功績もあるものでもありますけれども、大日本史の非常な欠点は、いゆる朱子学の精神をもつて歴史上の人物をみる点にあるのであります。朱子学の歴史の見方は、古今の歴史上の人物を一人も残さずケチをつけるといふやうなゆき方であります。またもつともよいと思ふものは極端に理想化するといふ一面があります。私は萩生徂徠が人にあてた手紙を読んだことがあります、その徂徠が、その人に歴史を読むのは朱子が書いた通鑑綱目といふやうなものを読んではいけない、あ

あいふものを読むと人柄が悪くなる、といふのは、ああいふものを読むと昔から今までの歴史上の人物にみんな欠点をほり出しては攻撃してゐる、だからさういふ歴史の見方、人間の見方といふものにならされると人間が悪くなる、つまり人生を見るのに人間のよいところをみる、さういふことだけを喜ぶやうになる。人柄がそのために悪くなる、だから通鑑綱目のやうな歴史の本を読むことはやめたがよい、それよりもまだ資治通鑑をみるがよい、資治通鑑を読むよりは史記がよい、史記は古今の人に於いて公平に書かれた歴史の本である。かういつて徂徠は朱子の歴史の見方といふものを攻撃してをるのであります。それでは徂徠自身が太子を立派に見てをるかといひますと、いま申します通りにはやはりゆがんだ見方をしてをりますから、彼自身必ずしも歴史を本当に歴史らしくみてをるとはいへないのであります、しかし朱子学の歴史の見方が非常に偏つてゐることは事実であります。だから、大日本史論叢集といふのは歴代天皇、皇子皇女、廟堂に立つた人物から、下々の孝子節婦、あるひは乱臣賊子に至るまでの簡単な伝をすつと書いたものであります、ゆがんだ見方をしてをりまして、聖武天皇、光明皇后なんかを非常にゆがんでみてゐるばかりではなく、後醍醐天皇さへゆがんだ見方をして

ゐるのであります。その調子をもつて聖徳太子を見てゐる、そして太子をみるのに聖徳太子伝暦だけをみて、太子を論じたものでありまして、決して歴史上においての、ありのままの太子を十分な資料をもつて考へるといふことをしたものではありませんのでありまして、伝暦の伝へてゐるよい加減なつくりごとといふものが大部分なのであります。したがつて、先づこの拠り所が間違つてゐるといはなければならぬのであります。もう少し歴史の確實な信すべき資料を十分にみたならば、この大日本史の文章ももう少し變つてきたであらうと思ふのであります。就中間違つてゐるのは、太子が推古天皇といふ女の天皇をたてて、その下でわがままをなさうとしたといふことをいつてゐる点であります。これは実際の事実とまるで違つたことを勝手に想像してゐるのであります。ここに陰柔制しやすき女皇といつてをりますが、推古天皇紀を読みますと、推古天皇はなかなかしつかりしていらつしやるのであります。私は三ヶ所ほど推古天皇記の中で感じてゐることがありますが、その中でも、おしまひに近いところにあります蘇我馬子が、もう聖徳太子がおかくれになつて三年目でありまして、葛城の縣、といふものを蘇我氏に頂戴したいといふことを天皇に申出てゐるのであります。それは蘇我の親類に葛城の蘇津彦といふやうなものがある。そちらの方からだんだんと

う云ふ大日本史論贊にいつてをるやうな陰柔易制といふ言葉は決して当らないと思ふのであります。この文章をつくつたのは、多分安積濱泊でありませうが、彼が日本書紀を読んでゐないはずはありませんのに、どうしてこのやうなことを書くやうになつたのであるか、不思議に思ふほどであります。それから十七條憲法は聖賢の言葉を剽竊し、といふことをいふてをるのであります。なるほど十七條憲法の中には支那の古典に出てゐる言葉が沢山引かれて用ひられてゐるわけでありませうが、ところがこの全然漢籍の材料を用ひながら日本のもの、純粹なものを現すことをされてゐるところに、この十七條憲法の味はひとといふものがあると思ふ

おがむ

おがむ私の愚痴罪惡の心と、おがまれ給ふみ佛の慈悲と智慧とがひとつとつて、何等の修飾もいらすまたお願ひもなく、恐怖もなく、不安もない、おがみたくておがむのではなく、それかいつておがみたくないので無理におがむのでもなく、ただおがみずには居られぬ衝動にかられて、朝夕佛前にひざまづいて、或は短時間、或は暫時の

たどつてみると葛城の縣といふものは蘇我氏に属してよいものである、かういふ云ひがかりをつけてをるのであります。ところが私共が祝詞宣命といふものを見ますとわかります通り、葛城の縣といふものはごく古い時代から朝廷の御料地になつてゐたものでありまして、蘇我氏がいひがかりをつけるべきはすのものではないのであります。そのときに推古天皇はどういふ御態度であつたかと申しますと、蘇我大臣は自分からいへば伯父にあたる。この大臣のいふことであるならば、夜いつたことならば、夜の明けない前、昼いつたことならば日の暮れない前に聞きとどけるはずであるけれども、さうはゆかぬ。いま自分の時代においてこの葛城の縣を失ふならば、のちの日本国の君がかういふことをいはれるであらう。愚かな女が日本国を治めて、その間にあの縣を失つてしまつた。もしさういふことを子孫からいはれるやうになつたならば、自分がいへないばかりではない。蘇我の大臣もまた不忠の名を免れることは出来ないことにならう。後の世まで悪い名を残すことにならう。だからこの縣を興へることは出来ない、かういつてきつぱりとはねつけておるでないのであります。さういふこと、その他一、二例がありまして、推古天皇はある点から言へば非常に男勝りの氣丈な一面をもつておるでなるお方であるといふ感じをもつのでありまして、か

のであります。つまり支那の古典の文句や文字をとられてをりますが、それを用ひてをりながら、ちつとも支那精神を現されてをるのではなく、丁度明治のはじめに西洋の文物制度を一旦入れたけれども、それら西洋の材料を使ひながら日本のものがそこに現はれてきたのと同じことでもあります。さういふのは剽竊といふべきものではないと思ふのであります。借り用ひてその精神を現すといふものでなく、盗みとつてそつと何かの爲にした、かういふわけのものではないので、堂々とそれを借り用ひて、現すところは眞実の日本を現さうとされたのでありまして、それを剽竊といふのは漢學者のまがつた考へ方であらうと思ふのであります。

三 瓶 徳 英

間、み佛をおがみ終ると、何だかなさねばならぬ仕事の一つをすませ片付けた様な氣持になるのが、一人ものの私が佛を拜む心のありのままのすがたであります。永い間の習慣がさうさせるのかも知れませんが、おがむことによつて幸慶を感じ、遠慮心も横着心もとびこへて、渴仰無我、慚愧称念のひと時は、まさに大悲廻向を感謝す

るばかりでありますが、これも永續きしないで、間もなく消えて、さかんな煩惱罪惡の本性が心一杯に溢れる日常生活を繰り返して居ります。

今日も生命あつて、斯る罪濁の身ながら、佛前におがみまつることが出来ずには、大氣の呼吸、食餌の作り出し、衣服住宅、夜具医薬、同胞の恩恵によるのでありまして、一切の恩沢がおがまれます。

おがむ心の動きは、佛様の智慧に照され慈悲におさめられて、一切の上に御恩を感じしめ、徳を謝せしめて下さる心をおこして下さるところから生じるのでありまして、之を他力の催しによるおがみといたしますれば、之に反して自己を中心としたおがみといふことが考へられます。即ち祈願、請求のおがみ方でありませう。おがむから助けてくれ、おがむから金を借してくれ、おがむから福を授けてくれといふ様な、おがみ倒し式のそれらを自力のおがみと云ひ得ると思ひます。それには感謝もなく、安心もない、うはすべりの浅薄な、我身勝手のおがみで、単に形式にのみとどまり、力のない無価値のものに外なりません。

今や我国は極めて大切な再興と建国の途上にあります。ここに聖徳太子の御精神にかへり、親鸞上人の御教化を深く仰がねば、眞の平和日本の建設は不可能でありませう。個人個人に於て眞実の信仰確立、安心立命、金剛不壊の信念が樹立いたしますことが国民の生活の上に一番大切な事でありませう。此の信仰に達せんとするものは、すでにこの信仰に徹底した人から聞かせて頂くより外に道がないと思

と私との間に次の様な問答をした事があります。

問。眞宗は神様をおがんではいけませんか。

答。おがむべき神はおがまねばならぬが、おがむべからざる神をおがむ事は迷信におちいり、遂に自滅の結果を招くのみである。

問。おがむべき神、おがむべからざる神とは、どんな神ですか。

答。国家の祖先、国家社会へ殊勳のあつた神等はおがむべきで、福の神、運の神、武の神、恋の神、或は御神体と称して祭つた狐、蛇、陰部、等々種々雑多であるが、此様な神はおがんではいけぬ。斯様な神をおがむ者は、健康で運のよい間は神を讃へ一懸命におがんで居るが、一度病氣をする、災難に遭ふといふ様な時には、神を恨み悲しみ、惑ひ、神を罵り、狂者の如くなるのが迷信の末路である。

問。おがむべき神を神棚に祭れば家庭でおがむでも差しつかへないでせう。

答。神は「カミ」で「上つがた」である。雲上人を汚れたあばら家に招き留めず事は無礼であり、また来て下さらぬであらう。淨域の神社に鎮まり給ふ御殿へ礼拝に参るのが至当である。

又一つには家庭で子供等の頭にどんな影響をもたらすであらうか。神をおがめば福が来る、健康が恵まれるよと他人から聞かされた時には、「さうか、それで親が神を拜むのだな」と思はせて、子供の心へ迷信の種

はれます。

然し痛ましいことには古来眞宗の寺院と檀家や信徒の間に教を説き教を聞かされてきました。徹底信の人稀で、所謂、易往而無人であります。この原因には種々あることとせうが、その一因としまして、昔から眞宗の檀信徒の家庭に神棚があるといふ事も、よく考えねばならぬことと思ひます。

元来神様は不淨を忌み、正直を愛し給ふと申されて居ります。それ故に、神様は淨域なる神社にお祭りして、不淨な家庭には神棚を祭らず、神社に参拜することが一番至当であると思ひます。

私は昨年善田豊吉先生の遺稿、信仰静観録を拜読し、尊い御体験を感佩した中に、「眞宗は何故神棚を設くるを非とするや」との一問が出て、それを問題として提示せられながらその解答が出て居らぬ事を悲しんだこととあります。此問題は眞宗信仰上の大切な問題であります。先生はこれを問題として取上げる者に、其答案は其人の意志にまかせるお心持ではなかつたらうかと清越な心が動きました。他力信仰に徹底した人は自ら家庭内に神棚を奉安して、殊更に奉仕礼拝する人は無い事と思ひますが、現在田舎の眞宗の檀信徒の家には、九分九厘、家毎に神棚を飾り、佛壇に供へる物は殆んど神棚にも供へ、灯明を捧げ、拍手を打ち、二三回低頭し、次に佛壇に参り、正信偈御文章を拜読するといふ人が多いのであります。

私はかつて其檀家のうちへ参り神棚の事を其家の主人公

を植付ける因縁にもなる。何も解らぬ人達は、此世は神様、死んだら佛様に助けて貰ふのだなどと云ふ者が所々に居るではないか、こんなことを考へれば神棚は家がない方がよい。佛法は現世も未来も救はれ、過去世の罪惡までも、三世に渡る私の全部が救はれる大慈悲である。

問。永い間の習慣のためか、神棚を無くする事はどうも家の内が淋しくなる様な気がするが、おがむべき神様を佛壇の中に安置してはいけませんか。

答。おがむべき神様を其様になさるなればそれがいけないとは云はぬが、家内や小供等の心に一心一向の安心が、二心二向に分裂する素因になる様な事はあるまいか、さうなると段々分裂して遂には迷信に陥る様になる。

そもそもお念佛は一切に対する御恩報謝となるから、念佛の中には、神様への御礼報謝もこつて居る、それだからこのたづねには私不賛成である。等々。

以上の様な浅薄な俗問答をした事があります。これについて皆様方の御叱正と御指導を願ひたいのであります。

露命枯草の日々を念佛の中に心強く生きさせて頂きつ、
「日域大乘相應の地」との太子の金言が具体化されて、眞実信の人々の力で我國の往くべき道が壊れんとすることろへクサビを打ちこんで下るやうにと念じて居ります。

昭、二七、彼岸の中日記す。

